

札子施第910号  
令和5年(2023年)3月15日

各法人代表者 様  
各施設(所)長 様

札幌市子ども未来局子育て支援部  
施設運営課長

## 令和5年(2023年)度処遇改善等加算Iに係る加算率認定申請書等の提出について(依頼)

日頃より札幌市の教育・保育行政の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。子ども・子育て支援法に基づく施設型給付費等の支弁における処遇改善等加算Iに係る加算率を認定するため、下記のとおり必要書類を提出していただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 提出期限

**令和5年4月14日(金)必着**

#### 2 提出書類

##### (1) 全施設(データ)

- ア 提出書類チェックシート
- イ 処遇改善等加算Iに係る加算率認定申請書
- ウ 年数算定シート

※ 在職証明書、同意書、出勤簿、雇用契約書等の添付書類を単独で提出された場合、どの施設様の添付書類であるか分からないので、提出書類チェックシートを添付したうえで、ご提出をお願いいたします。なお、前述の書類を単独で提出した場合、未提出とみなされる場合があります。

##### (2) 新規又は修正する対象者

- ア 施設・事業所職員個人票(データ)
- イ 在職証明書等(データ又は紙媒体)

##### (3) 対象者のうち非常勤職員(データ)

「シフト表」又は「出勤簿(出勤予定を記載したもの)と雇用契約書」

- (4) 札幌市立施設（※）に勤めていた対象者（紙媒体）  
同意書

※ 同意書により調査可能な札幌市立施設について

施設名	給付係での調査内容
市立保育所	平成13年度以降の非常勤・臨時職員の職歴 <調査できないもの> ① 平成12年以前の職歴 ② 正職員（札幌市役所総務局職員部にお問い合わせください。）
市立幼稚園	<b>教員</b> として勤務していた者の職歴 <調査できないもの> ① 教員以外の者（給食の調理員等） ② 札幌市立以外の学校 ③ 提出期限を超えて申請書を提出した場合 ⇒ 提出期限以降は、個別に教育委員会に在職証明を依頼してください。
市立小学校	
市立中学校	
市立高校	

### 3 提出先

前述の2-(1)-ア～ウ、2-(2)-ア、2-(3)はデータでご提出ください。2-(2)-イはデータ又は紙媒体で、2-(4)は紙媒体でご提出ください。

#### <紙媒体の提出先>

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階  
 札幌市子ども未来局子育て支援部施設運営課給付係 基礎分担当宛

#### <データの提出先>

[syogukaizen@city.sapporo.jp](mailto:syogukaizen@city.sapporo.jp)

※ 暗号化の際のパスワードは「29hoiku86」としてください。

タイトル：施設名

本文：担当者名+連絡先（あいさつ文不要）

### 4 注意

- (1) 作成方法については、各様式及び「処遇改善等加算Ⅰ基礎分について」を参

照してください。なお、今年度から以下、2点の様式変更を行っております。

ア 昨年度の申請実績（職員情報）を処遇改善等加算Ⅰ申請書の「参考R4申請実績」シートに参考情報として記載しております。氏名等のコピーが可能ですので、「入力」シートの記入にあたりご活用ください。

イ 処遇改善等加算Ⅰ申請書と施設・事業所職員個人票について、施設情報（代表者名等）をプルダウンで選択いただいておりますが、事前に記載した状態といたしました。

(2) 期限までに在職証明書を提出できない在職期間は認定できません。次年度の申請時に追加修正してください。

(3) 在職証明書の提出が必要となる新規又は修正する対象者のうち、過去に他園で勤務していた職歴がある者が、過去に発行された在職証明書を所持していた場合、当該証明書の写しであっても有効な書類であると取り扱いますので、その写しをご提出いただくことが可能です。

また、現に勤務する施設の在職証明書を提出いただく場合、当該証明書の原本を園から対象者に交付又は園で保管することとし、その写しをご提出いただくことが可能です。

## 5 問い合わせ先

札幌市子ども未来局子育て支援部施設運営課給付係

Tel:011-211-3027